

令和3年5月14日

東日本入国管理センター所長 殿

東日本入国管理センター総務課

入国警備官 潮田 洋次



トルコ人の連行状況の再現について（報告）

平成31年1月19日のトルコ人（以下「デニズ」という。）の制圧及び隔離時にハンディカメラで撮影された映像について、同映像冒頭の居室内で撮影された箇所が暗く状況が判然としないため、当事者の入国警備官が立ち会い監修のもと、居室内の連行状況等を再現し撮影した。

その状況について、下記のとおり報告する。

記

1 再現場所

東日本入国管理センター収容所内

（棚の位置を除いて、デニズが収容されていた3B202号室と同じ構造、同じ広さの居室を使用。）

2 監修者

入国警備官A及び乙第10号証を作成した入国警備官の2名

3 その他

入国警備官Aの再現者は黄緑色のビブスを着用

添付物

1 再現写真

41葉

2 画像

1枚

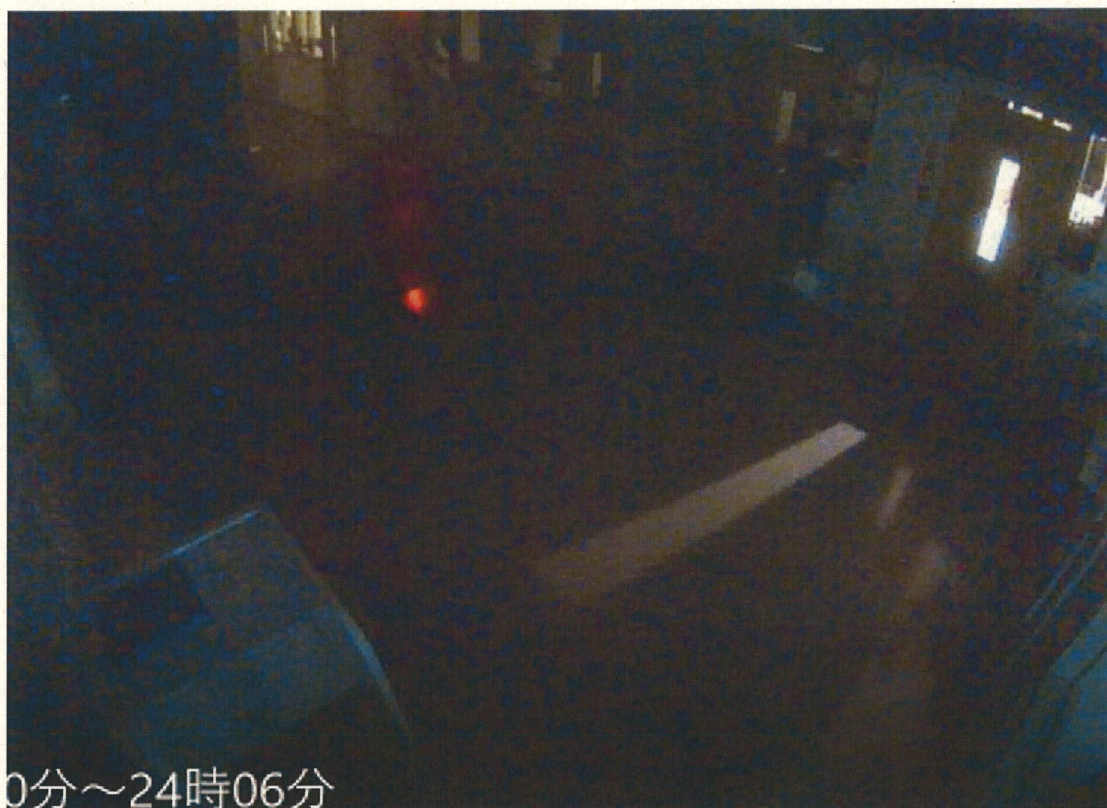
以上

写真 1



これは、入国警備官Cが、デニズに対し薬が服用できない理由を説明する場面を再現したものである（乙12①〔00:58～05:20〕）。

画像



※実際の映像から抽出した画像

これは、3 B 2 0 4 号室被収容者が、インターホンを押して職員の呼び出しを行った場面を乙12号証①から抽出した画像である。インターホンが押されたことにより、3 B 2 0 4 号室居室扉上の赤いランプが点滅している（乙12①〔05:15〕）。

写真2



これは、3 B 2 0 4号室の被収容者がインターホンを押して職員を呼び出したため、入国警備官Cが、デニズの居室前から3 B 2 0 4号室へ向かう場面を再現したものである（乙12①〔05:20～05:22〕）。

写真3



これは、デニズが居室扉を蹴った場面を再現したものである（乙12①〔05:22〕）。

写真4



これは、デニズが居室扉を蹴ったことにより、入国警備官Cがデニズの居室前に戻る場面を再現したものである（乙12①〔05:23～05:25〕）。

写真5



これは、入国警備官E以下3名が、デニズに対し薬が服用できない理由を説明する場面を再現したものである。入国警備官らは一貫して静かな声で話しているが、デニズは「てめえこの野郎。私のせいですか。私1か月飲まない薬なんで残っている。」と大声で叫ぶなど、次第に声が大きくなっている（乙12②〔0:45～2:42〕）。

写真6



これは、3B204号室の被収容者が、デニズの大声に腹を立て、居室扉をたたいた場面を再現したものである。3B204号室の被収容者は、「うるさいよ。」と苦情を申し立てている（乙12②〔2:42～2:52〕）。

写真7



これは、3B204号室の被収容者が居室扉をたたいたため、入国警備官らが同室へ注意しに行く場面を再現したものである。（乙12②〔2:42～2:52〕）。

写真 8



これは、入国警備官らが、居室扉をたたいて苦情を申し立てた3B204号室の被収容者に対し、居室扉をたたかないように注意する場面を再現したものである。3B204号室の被収容者からの苦情に対し、入国警備官らは、「あなたはやらない。」「分かるから。」「話をするから。」「自分はやらない、何も。」「もうだめです。」と言い、同被収容者が居室扉をたたくに至った心情を理解しつつ注意している（乙12②〔2:53～3:02〕）。

写真9



これは、入国警備官らが、デニズに対しこの場所で話を続けられないと説明する場面を再現したものである。入国警備官は、「ほかの人からもう苦情がでているので、ここでは話を続けるのは難しいと思います。」と説明している（乙12②〔3:07～3:11〕）。

写真10



これは、入国警備官Aが、デニズに対し処遇室への出室を促す場面を再現したものである。入国警備官らは、「デニズ行くよ。行くよ。」等言い、デニズに対し、再三出室を促している（乙12②〔3:18～4:48〕）。

写真 1 1



これは、入国警備官 A が、デニズの手をとり、処遇室へ連行しようとする場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔0:01～1:47〕）。

写真12



これは、入国警備官らが、デニズの手をとり処遇室へ連行しようとする場面を再現したものである（乙12③〔0:01～1:47〕）。

注）再現場面で使用した居室は形状、大きさは実際にデニズが使用していた居室と同様であるものの、物品棚の位置がやや異なる。実際にデニズが使用していた居室では、壁に取り付けられた物品棚の位置が扉側寄りであったため、デニズは物品棚の真下に座り込んだ状態であった。

写真13



これは、入国警備官らが、デニズの手をとり処遇室へ連行しようとする場面を再現したものである（乙12③〔0:01～1:47〕）。

写真14



これは、デニズが、入国警備官Aの識別票を奪取する場面を再現したものである
(乙12③〔0:01~1:47〕)。

写真15



これは、デニズが、入国警備官Aの識別票を奪取する場面を再現したものである
(乙12③〔0:01~1:47〕)。

写真16



これは、デニズが、入国警備官Aの識別票を投げ捨てる場面を再現したものである（乙12③〔0:01～1:47〕）。

写真17



これは、入国警備官らが、デニズの手をとり処遇室へ連行しようとする場面を再現したものである（乙12③〔0:01～1:47〕）。

写真18



これは、デニズが入国警備官Aの腹部を蹴った場面を再現したものである。デニズに蹴られた直後、入国警備官Aは「暴行」と発声している（乙12③〔1:47〕）。

写真19



これは、デニズが入国警備官Aの腹部を蹴った場面を再現したものである。デニズに蹴られた直後、入国警備官Aは「暴行」と発声している（乙12③〔1:47〕）。

写真20



これは、デニズが入国警備官 A の腹部を蹴った場面を再現したものである。デニズに蹴られた直後、入国警備官 A は「暴行」と発声している（乙 1 2 ③〔1:47〕）。

写真 2 1



これは、入国警備官らが、居室外への連行に備えるべく、デニズの居室から動線上にあるポット等の備品類を運び出す場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔0:47～1:47〕）。

写真22



これは、入国警備官らが、居室外への連行に備えるべく、デニズの居室から動線上にある机等の備品類を運び出す場面を再現したものである（乙12③〔0:47～1:47〕）。

写真 2 3



これは、入国警備官らが、居室外への連行に備えるべく、デニズの居室から動線上にあるゴミ箱等の備品類を運び出す場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔0:47～1:47〕）。

写真24



これは、入国警備官らが、入国警備官Aの腹を蹴ったデニズを連行しようとする場面を再現したものである（乙12③〔1:47～3:16〕）。

写真 2 5



これは、入国警備官 A が、連行のためデニズの右手首を固定している場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔1:47～3:16〕）。

写真 26



これは、入国警備官 A が、連行のためデニズの右腕を固定しつつ、居室外への連行につなげるためデニズの背中を壁から離そうとしている場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔1:47～3:16〕）。

写真27



これは、入国警備官Aが、デニズの背中を壁から離れた状態で、連行のためデニズの右腕を固定している場面を再現したものである（乙12③〔1:47～3:16〕）。

写真 28



これは、入国警備官らが、連行のためデニズの両腕及び両足を固定している場面
を再現したものである（乙 1 2 ③〔1:47～3:16〕）。

写真 29



これは、入国警備官らが、連行のためデニズの両腕及び両足を固定した状態で、デニズの頭部を扉方向、両足を窓方向とする体勢に移行しようとしている場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔1:47～3:16〕）。

写真30



これは、入国警備官らが、連行のためデニズの両腕及び両足を固定した状態で、デニズの頭部を扉方向、両足を窓方向とする体勢に移行しようとしている場面を再現したものである（乙12③〔1:47～3:16〕）。

写真 3 1



これは、入国警備官らが、連行のためデニズの両腕及び両足を固定している場面
を再現したものである（乙 1 2 ③〔1:47～3:16〕）。

写真32



これは、連行の最中、入国警備官Aが手袋を着用する場面を再現したものである
(乙12③〔3:16〕)。

写真 3 3



これは、入国警備官らが、頭部、右腕、左腕、右足、左足それぞれの担当に分かれてデニズを抱え、居室から処遇室へ連行する場面を再現したものである（乙12③〔3:16～4:16〕）。

写真 3 4



これは、入国警備官らが、頭部、右腕、左腕、右足、左足それぞれの担当に分かれてデニズを抱え、居室から処遇室へ連行する場面を再現したものである（乙 1 2 ③〔3:16～4:16〕）。

写真 3 5



これは、入国警備官 A が、デニズが暴れて居室扉で受傷することを避けるため、抵抗しないよう指示している場面を再現したものである。入国警備官 A は、「抵抗するな。」と二度指示している。（乙 1 2 ③〔4:16～4:26〕）。

写真36



これは、入国警備官らが、処遇室へ連行するため、デニズを持ち上げ、居室から出る場面を再現したものである（乙12③〔4:26～5:51〕）。

写真 37



これは、入国警備官らが、処遇室へ連行するため、デニズを持ち上げ、居室から出る場面を再現したものである（乙12③〔4:26～4:51〕）。

写真38



これは、入国警備官らが、処遇室へ連行するため、デニズを持ち上げ、居室からホールに出てきた場면을再現したものである（乙12③〔4:51～4:56〕）。

写真 39



これは、デニズが、頭部を保護していた入国警備官Bの眼鏡を奪取する場面を再現したものである（乙12③〔4:51～4:56〕）。

写真40



これは、デニズが、頭部を保護していた入国警備官Bの眼鏡を奪取する場面を再現したものである（乙12③〔4:51～4:56〕）。

写真 4 1



これは、デニズが入国警備官 B の眼鏡を持ち、これは誰のかと尋ねている場면을再現したものである。この直後、入国警備官 A は「器物損壊」と発声している（乙 1 2 ③〔4:56～4:59〕）。